

## 重度訪問介護従業者養成研修事業免除科目及び時間

## 1 基礎課程修了者が統合課程を受講する場合

統合課程の研修科目及び研修時間のうちの次の部分を免除することができるものとする。

## 統合課程

科目名	時間数
3 実習	
1) 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3
2) 外出時の介護技術に関する実習	2

## 2 基礎課程及び追加課程修了者が統合課程を受講する場合

統合課程の研修科目及び研修時間のうちの次の部分を免除することができるものとする。

## 統合課程

科目名	時間数
1 講義	
2) 基礎的な介護技術に関する講義	1
3) コミュニケーションの技術に関する講義	2
3 実習	
1) 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3
2) 外出時の介護技術に関する実習	2
3) 重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3. 5

## 3 喀痰吸引等研修第3号研修（基本研修部分）修了者が重度訪問介護従業者養成研修統合課程を受講する場合

統合課程の研修科目及び研修時間のうちの次の部分を免除することができるものとする。

## 統合課程

科目名	時間数
1 講義	
1) 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2
4) 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3
5) 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3
2 演習	
喀痰吸引等に関する演習	1